

開催通知 建設長崎本部青年部大会

日時 25年 6 月25日(火) 午後 7 時開会
会場 長崎原爆資料館ホール

建設長崎

5 May
No.575

2013年 5 月15日

1 部20円 組合員の購読料は組合費に含ます
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●北村政和 編集人●若杉孝雄

平成26年度国保予算の概算要求に向けた ハガキ要請行動について

平成25年度の国保組合に対する予算は皆様のご協力で何とか現行補助水準を確保することができました。平成26年度の予算に向けての動きは政局の動向により非常に不透明な状況ですが、現行補助水準の確保に向け、組合員 1 人2.5枚のハガキ要請行動にご協力下さい。

【記】

1. 取り組み期間

平成25年 5 月17日～ 6 月30日迄

2. 要請先 『厚生労働省』

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 2 - 2
中央合同庁舎第 5 号館

(宛名 4 通り)

- ①厚生労働省 保険局長 殿
- ②厚生労働省 大臣官房審議官 医療保険担当 殿
- ③厚生労働省 国民健康保険課長 殿
- ④厚生労働省 国民健康保険課長補佐 殿

3. 例文

※ハガキは各支部で集約します。

(本人の場合)

私は長崎県で〇〇をしています。建設国保はいのちと健康を守る大切な制度です。私たちの建設国保への補助金は、現行水準を確保して下さい。

(家族の場合)

「私の夫は長崎県で〇〇をしています。」
「私の父は長崎県の〇〇です。」

* 〇〇は、大工、左官、塗装等建設業に携わっている職種を記入して下さい。



第八十四回長崎地区
メーデーが、五月一日
(水)午前十時三十分から、
長崎市常盤町の水辺の
森公園で三六〇〇名
(主催者発表)の参加
で開催された。
集会では「すべての
働く者の連帯で、自由
で平和な世界と希望の
もてる安心で豊かな社
会をつくらう」をメ
インスローガンに「東
日本大震災によって被
災した地域の復興・再
生に向け全力で支援し
よう」「すべての職
場に労働組合をつくり、
働くものの生活と権利
を守るため発言力を高
めよう」を含むサブス
ローガンの六項目。合わ
せて核兵器の廃絶など二つの
特別議案、総括しての「メ
デー宣言」が参加者全員で
採択され、最後に団結ガン
バロウコールで全員の意思
確認を行い閉会となりまし
た。
建設長崎からは、組合
員・主婦会・書記局員合わ
せて約六〇名が参加。
集会前の九時に五島町公
園に集合し、長崎市内を常
盤町会場までデモ行進を行
い、合せてメイン会場入り
口では、「建設技能者の仕
事確保」のポケットティッ
シュの配布を行いました。

すべての働く者の連帯で、
自由で平和な世界と希望のもてる
安心で豊かな社会をつくらう！

日本の メーデーの歩み

明治期の詩人、石川啄木は友人の死を悼んだ詩の中で「今日は五月一日、われらの日なり」と記しました。小作農家の娘たちが、不衛生な工場で1日15時間も働かれ、若い命をすり減らした「女工哀史」の時代です。メーデーは厳しく弾圧されていました。

その9年後の1920年(大正9)、日本で第1回メーデーが行われます。その時の集会決議は「失業防止」「最低賃銀法(ママ)の設定」「八時間労働制」「シベリア出兵の即時撤兵」でした。

以後、「暮らし」と「平和」がメーデーの主要なテーマとなっています。

〈海外〉若者や移民が多数参加

ヨーロッパ

欧州労連は昨年、若者の深刻な失業を問題視し、メーデーを「青年雇用と社会的公平の日」と位置づけました。各国で、社会保障削減など「緊縮政策」を批判し、高所得層への課税強化を求める人々が、デモや集会に参加しています。

アメリカ

米国では近年、権利の拡充を求める移民労働者たちがメーデーを盛り上げてきました。

去年は「99%のための政治」を求め、金融の中心地・ニューヨーク「ウォール街」を占拠していた市民グループや、労組が、職場や学校から離れることを提起。各地で街頭での行動が繰り広げられました。

国交省が適切な賃金水準を 確保するよう団体・発注者に 要請

国土交通省は三月二十九日、建設業団体、公共発注者及び民間発注者に対し、技能労働者への適切な賃金水準を確保するよう要請。

労務単価の早期適用やダンピング受注の排除を、民間発注者に対しては労務費の上昇傾向を踏まえた工事発注や社会保険料相当額を支払うことなどをそれぞれ要請しました。

平和センター、地区労推薦の 田中隆一市長再選

西海市長選挙 4 月21日投開票

〔市長選開票結果〕

当 田中隆一 12,896票
(66歳・無現②)

平井満洋 6,562票

建設長崎第68回定期大会 開催告示

組合員各位

平成25年 5 月16日

長崎県建設産業労働組合
執行委員長 相川 哲男

記

組合は規約第22条から第25条に基づき、下記要領で大会を開催致します。

開催日時	平成25年 7 月14日(日) 午前 9 時30分受付、午前10時開会 午後 4 時閉会予定
開催場所 目 的	長崎県総合福祉センター 6 階 (長崎市茂里町) 1 年間の組合運動の総括 (経過と決算)、新年度の運動方針と予算、新役員の選出等を審議する最高決議機関として開催します。
内 容	1. 平成24年度 活動経過報告承認の件 1. 平成24年度 会計決算報告承認の件 1. 平成25年度 運動方針 (案) 決定の件 1. 規約の一部改正 1. 平成25年度 一般会計予算 (案) 決定の件 1. 平成25年度 役員改選に関する件 1. その他の件

代議員立候補告示

組合規約第22条、大会運営規定第3条に基づき、総数120名 (各支部に選出数割り当て) を選出します。

立候補届受付
・受付期間 平成25年 6 月29日(土) 午前11時迄 (土、日除く) 第1、第3、第5土は12時迄
・受付会場 県下15支部の各支部事務所
尚、立候補者が定数内の場合は、従来通り信任投票を行わず、立候補者全員無投票当選とします。

立候補制限 組合費等を4ヵ月以上滞納している組合員は除きます。

本部役員立候補告示

組合規約第38条、役員選出規定第7条、8条に基づき、本部役員に立候補する者は所属支部の推薦を受け、原則として大会の2週間前までに選挙管理委員長に届け出て下さい。

長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業

県の予算は組まれましたが、各市町との調整で実施時期は早くとも7月以降か？

事業の概要

性能向上を図るリフォーム工事を行う住宅の所有者※に対し助成を実施する市町に、支援を行います。補助対象となるリフォーム工事（工事費の合計が50万円以上のものに限る。）の概要は、①～③のものとなります。（※自ら所有し、居住する（又は居住しようとする）住宅に限ります。）

住宅性能向上リフォーム工事例

① バリアフリー・安全型リフォーム

（補助率：1／5 補助上限額：20万円）

生活動線上の段差解消や動作補助手すりの設置など住戸内の円滑な生活が行えるためのリフォーム

- 浴室の改修
 - ・浴槽の跨ぎ高さや手すりの設備等バリアフリーへの配慮があるユニットバスへの取替工事
 - ・出入口の段差解消工事
 - ・手すりの設置工事
- 便所の改修
 - ・和式から洋式便器への取替工事
 - ・手すりの設置
- ・出入口の戸を引戸に替える工事
- 内装の改修
 - ・仕上げ材にF☆☆☆☆材や天然素材を使用する工事
- 廊下等の改修
 - ・幅を広くする工事
 - ・廊下と部屋との段差解消工事
 - ・手すりの設置工事
 - ・階段の勾配を緩和する工事

② 省エネ型リフォーム

（補助率：1／5 補助上限額：30万円）

開口部の断熱や天井・屋根・壁の断熱、高効率設備の設置など、住戸の省エネルギー化を図るためのリフォーム

- 屋根の葺き替え・塗装工事
 - ・断熱性・遮熱性能向上の屋根葺き替え
 - ・遮熱性のある塗装材でのコーティング
- 外壁の張り替え・塗装工事
 - ・遮熱性能のある塗装による塗り替え工事
 - ・一定量の断熱材を施工する工事
- 窓・ガラス取替工事
 - ・ペアガラスの設置、二重サッシへの改修工事、内サッシの設備
- 高効率給湯器等の設置
 - ・エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファームの設置工事

③ 防災型リフォーム

（補助率：1／5 補助上限額：30万円）

耐風瓦への葺き替えや防火外壁への改修など、住戸の防災性能を向上させるリフォーム

- 屋根の葺き替え・塗装工事
 - ・耐風仕様（瓦釘打ち併用・金属補強仕様）での葺き替え
 - ・屋根材の軽量化（瓦材から折板材への葺き替え）
- 外壁の張り替え・塗装工事
 - ・防火性能のある外装材による張り替え工事
- ・防火性能のある塗装による塗り替え工事
- 窓・ガラス取替工事
 - ・合わせガラス、網入ガラス、強化ガラスへの取替え
- 躯体の補強工事
 - ・部分的な補強工事（基礎や土台の補強、階段の補強 等）

※窓口は県下各市町です。各市町が早急に6月議会で予算を組むことが待望されています。

問合せ先 長崎県土木部住宅課 まちづくり班
TEL：095-894-3104

住まいの玉手箱

検索

木材利用ポイント事業が

平成二十五年四月一日より始まる

- 施主がポイントを受ける為には施工業者が事業者登録をしなければなりません。
- 木材利用ポイントは新築で三〇万ポイント、内装・外装木質化で最大三〇万ポイントで併せて六〇万ポイントが上限です。

条件は

- 地域材を1／2以上使用すること。
- ポイント交換
- 地域の農林水産品や、商品券、寄附、工事代金等に交換できます。

仕事確保に活用して下さい。

問い合わせは、県地域材活用推進協議会

☎〇九五七―二七―一七五五 小川迄

労働者を雇用している事業所は労働保険加入を！

補償内容は…

医療費は、治るまで全額無料！
休業補償は、休業四日目から一日につき平均賃金Ⅱ
給付基礎日額の八割の保障給付が、治るまで支給されます。
通勤災害もこれに準じます。
療養開始以降、一年半が経過すると、状況によって

傷病補償年金となり、廃疾の程度により年金と療養補償が支給されます。
亡くなった場合は、遺族補償給付金が、年金、または一時金として給付され、遺族給付特別支給金や葬祭費が給付されます。
加入については、建設長崎各支部事務所にお問い合わせください。

一人親方

労災保険とは

一人親方労災保険は、常時労働者を雇用してなく（年間延べ一〇〇日未満）主に、現場に一人で行き、その現場において労働者とならない場合（手間請等）に、加入する特別加入労災の事です。

一人親方労災並びに中小事業主特別加入労災は、事務組合でないと加入できません。
組合では、積極的な加入の呼びかけを行っています。

一人でも入れる建設職人・親方の場合



全ての建設労働者・職人は組合へ！～拡大行動取り組み中～

生活危機突破へ団結を強めて仲間をふやし要求実現へ！

1人でも多くの仲間をふやし「数の力」を高めて運動をすすめる切実な要求を実現しよう。

仕事やすくし、命を守る組合の取り組みが前進！

リフォーム助成や公契約運動が前進し建設アスベスト訴訟では国の賠償を認める画期的判決が実現。

「きびしい今こそ仲間の支えあい」～みんなで拡大に協力を！

運動の前進を確信し「日常のつながり」をいかして未加入者をご紹介ください。



自覚症状がなく気づかないうちに進行する生活習慣病の早期発見と予防に

健康診断を受けましょう

特定健診

～メタボ予防に着目した健康診断～

対象者	長建国保に 1 年以上加入している40～75歳未満の方で、特定健診受診券の交付を受けている方
受診できる医療機関	組合指定の医療機関 （「特定健診実施機関一覧表」に記載されている医療機関） ※一覧表に記載されていない健診機関では受診することができません。
申込方法	ご希望の医療機関へ直接申込・ご予約をお願いします。
健診に必要なもの	○受診券 ○質問票 ○保険証
検査項目	・身体計測 ・血圧 ・血中脂質検査 ・肝機能検査 ・血糖検査 ・尿検査 ・問診 ※一部の医療機関では「組合特別健診」として胸部X線検査も行います。 ※上記以外で医師の判断により下記詳細な検査が行われる場合があります。 ・貧血検査 ・心電図検査 ・眼底検査
自己負担	受診券にて受診した場合に限り自己負担はありません。
受診できる期間	受診券に記載されている有効期限までに受診して下さい。

受診しやすい医療機関を選択し、ご都合の良い日時を直接予約すると受診できます。お仕事などで決められた日時に受診できなかったときも再度予約すれば受診できますので大丈夫。くれぐれも先延ばしにしないようお早めに受診いただくことをおすすめします。

組合の特定健診、
または各地域での
巡回健診・集団健診で



特定健診のご案内と
受診券を郵送しました

受診券の他に①「特定健診実施機関一覧表」②「質問票」③「巡回健診申込書」④「特定健診受診券」を同封していますので是非ご覧下さい。

長建国保だより

平成25年度 長崎県特定健診(集団健診)実施日程〈市町の共同実施分〉

今月号には 6 月～7 月の
実施分です。

注意事項

1. 受診の際、長建国保が発行した「受診券」及び「保険証」、記入済み「質問票」を必ず持参して下さい。
但し、佐世保市、大村市、対馬市、長与町は事前に要予約となります。
また、それぞれの各市町に住所を有する方のみ受診可能。
2. 各市町国保加入者等の健診が優先となる為、会場によっては予定人数に達する等の理由により、受診出来ない場合もあります。
3. 掲載の日時、会場等については、変更される場合もあります。
（※詳しくは各市町が発行している広報誌をご覧ください。）

	日 時	会 場	がん検診
長崎市	6 月 5 日	9：30～11：00 13：30～15：00	北公民館(チトセビア 3 F)
	6 月 6 日	9：30～11：00	小島地区ふれあいセンター
	6 月 7 日	9：30～11：00	小櫛会館
		13：30～15：00	式見地区公民館
	6 月11日	9：30～11：00	日見地区公民館
	6 月14日	9：30～11：00	中央保健センター (市役所別館地下 1 F)
	6 月22日	13：00～15：00	長崎玉屋 6 F
	6 月26日	9：30～11：00	千々公民館
		13：30～15：00	大崎公民館
	7 月 4 日	9：30～11：00 13：30～15：00	大浦地区公民館
7 月18日	9：30～11：00	J A 長崎せいひ日吉支店	
	13：30～15：00	茂木地区公民館	
諫早市	6 月 7 日	8：30～11：00	宇良分館
	6 月10日	8：30～11：00	たらみ会館
	6 月18日	8：30～11：00	高来西ゆめ会館
	6 月23日	8：30～11：00	高来会館（支所 3 F）
	6 月25日	8：30～11：00	田結公民館
	6 月26日	9：00～11：00	コミュニティ会館
	6 月27日	9：00～11：00	飯盛ふれあい会館
	7 月16日	8：30～11：00	田尻地区公民館
	7 月17日	8：30～11：00	おがたま会館
	7 月21日	8：30～11：00	小長井文化ホール
大村市	6 月18日	9：00～10：30 13：00～14：30	竹松出張所
	6 月19日	9：00～10：30 13：00～14：30	大村市コミュニティセンター
	6 月20日	9：30～11：00 13：30～15：00	市民会館
松浦市	6 月 3 日	8：30～10：30 13：30～14：30	福島保健センター
	6 月 4 日	8：30～10：30 13：30～14：30	福島保健センター
	6 月 5 日	8：30～10：30 13：30～14：30	福島保健センター
	6 月 6 日	8：30～10：30	鍋串公民館
		13：30～14：30	福島保健センター
	6 月11日	8：30～11：00	舩唐津公民館
	6 月12日	8：30～11：00 13：00～14：00	開発総合センター
	6 月13日	8：30～11：00 13：00～14：00	開発総合センター
	6 月14日	8：30～11：00 13：00～14：00	阿翁浦公民館
	6 月22日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月23日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月25日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月26日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月27日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月28日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月29日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	6 月30日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	7 月 2 日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
	7 月 3 日	8：30～10：30 13：30～14：30	文化会館
東彼杵町	7 月23日	7：30～14：30	農村環境改善センター
	7 月24日	7：30～14：30	総合会館保健センター
	7 月25日	7：30～14：30	総合会館保健センター

五島市	6 月 2 日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江島開発総合センター
	6 月 3 日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江島開発総合センター
	6 月 4 日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江島開発総合センター
	6 月 5 日	8：30～11：00	山下多目的集会施設
		13：30～14：30	横ヶ倉地区構造改善センター
	6 月 6 日	8：30～11：00	山崎多目的集会施設
		13：30～14：30	岳岩農研修施設
	6 月 6 日	15：00～15：30	坪地区集会施設
		15：00～15：30	坪地区集会施設
	6 月 7 日	8：00～11：00 13：00～15：00	富江老人福祉センター
佐々町	6 月 9 日	8：00～11：00 13：00～15：00	富江老人福祉センター
	6 月10日	8：00～9：30	松山住民センター
	6 月11日	8：00～9：30	樫ノ浦漁民センター
		13：00～14：00	平蔵公民館
	6 月12日	8：00～9：30	本山住民センター
	6 月13日	8：00～9：30	崎山農業構造改善センター
	6 月14日	9：00～10：00	福江文化会館展示室
	6 月18日	8：30～10：30 13：00～15：00	奈留保健センター
	6 月19日	8：30～10：30 13：00～15：00	奈留離島開発総合センター
	6 月20日	8：30～10：30 13：00～15：00	奈留離島開発総合センター
	6 月27日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江総合福祉保健センター
	6 月28日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江総合福祉保健センター
	6 月30日	8：00～9：30 13：00～14：00	福江総合福祉保健センター
	7 月 1 日	8：00～9：30	福江総合福祉保健センター
		13：00～14：00	吉田公民館
	7 月 2 日	8：00～9：30	野々切住民センター
	7 月 3 日	9：00～10：00	久賀小中学校体育館
		14：00～14：30	蔵地区公民館
	7 月 4 日	8：00～9：30	奥浦町内公民館
		13：00～14：00	南河原公民館
小値賀町	7 月 5 日	8：00～9：30	下崎山公民館
	7 月 5 日	13：00～14：00	大窄公民館
		13：00～14：00	大津住民センター
	7 月 6 日	8：00～9：30	大浜住民センター
	7 月17日	8：00～9：30	上大津住民センター
		13：00～14：00	長手スポーツセンター
	7 月18日	8：00～9：30	黒蔵公民館
		13：00～14：00	高田公民館
	7 月19日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月20日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
小値賀町	7 月21日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月22日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月23日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月24日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月25日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月26日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月27日	7：00～11：30	佐々町健康相談センター
	7 月16日	9：00～15：00	小値賀町内一円
		9：00～15：00	小値賀町内一円
	7 月16日	9：00～15：00	小値賀町内一円

療養付加金が 4 月 1 日より変わりました。
医療費の自己負担が18, 000円超の場合に支給
(病院毎の入院・通院・調剤毎)

傷病手当金の日額を引き上げました。
4 月 1 日より 1 日につき4, 000円（60日間を限度）
最高240, 000円支給

島原支部

島原官公需業者会 旅行会

「思い出に残る二泊三日の旅行」



世界遺産 白川郷（岐阜県）にて

島原官公需業者会で四月

十六日～十八日（二泊三日）の日程で北陸の旅行「金沢市内・飛騨高山&永平寺・兼六園・白川郷・彦根城」へ行ってきました。三十一名（男性二十名・女性十一名）の在所帯の旅行。

長崎空港から大阪伊丹空港へ降り立ち、最初に永平寺に。静寂な雰囲気の中で神聖的な感じを受けました。お坊さんの案内で施設内を見学しましたが、修行をしている場面などなかなか普段では見ることができない風景でした。昼食後、兼六公園へ。一回目の記念撮影と散策。散策後、ホテルへ。夕食は懐石料理と地酒をおいしく頂き、初日の観光を終えました。二日目は白川郷

佐世保北支部

主婦会 日帰り研修

『春爛漫・花に心癒されて』

四月十六日（佐世保北支部主婦会は、初めて主婦会だけの日帰り研修を実施。行き先は大村の松本つじ園です。十六名の参加でバスの中は、話し声や笑い声で賑やかな事、車窓からは春の日差しを浴び、バスはアツと言う間に着きました。春の花の季節とは言え、園内の風景に驚きました。素晴らしいつじのシャヘバスで移動し、歩いてお

腹がペコペコ、野菜食のレストランへ、バイキングなので食べ切れる分だけ取り皆さんそれぞれ満腹で満足され、帰りは鹿島の道の駅に寄り、買い物をし、嬉野町の道路横の藤の花を見ながら帰途に着きました。皆さんお疲れ様でした。又、参加出来た事を家族に感謝です。ありがとうございました。（小林ミツ子）



（大村市 松本つじ園にて）

建退共

建設業退職金制度はとても有利で

将来の安心につながります。

建退共は建設業の現場で働く方を対象にした国の退職金制度だから安全確実。

さらに掛け金の一部を国が補助。長く掛ければ掛ける

が独立して事業主になった時、建設業以外に転職した時、ケガなどで建設業で働けなくなった時、五十五歳になった時などに、国で定

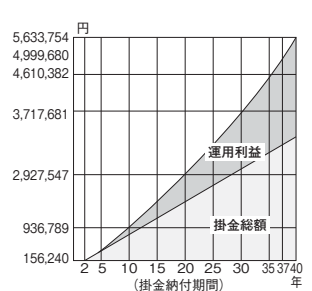
められた基準により、退職金が計算されて確実に支払われます。

老後の安心積立

【退職金額早見表】

年数(月数)	退職金額
2年(24月)	156,240円
5年(60月)	408,177円
10年(120月)	936,789円
15年(180月)	1,548,078円
20年(240月)	2,205,588円
25年(300月)	2,927,547円
30年(360月)	3,717,861円
35年(420月)	4,610,382円
37年(444月)	4,999,680円
40年(480月)	5,633,754円

【退職金カーブ】



●一人親方も加入できます

一人親方はご自身で自分自身の積立を行う事ができます。月々の掛金は6,550円。組合が事務組合となって、一切の事務手続きを代行します。

月掛け金
6,550円

毎月の組合費といっしょに引き落します。

※この退職金額表は平成十五年十月以降に加入した人の場合です。

退職金水準の見直しは数年毎に行われます。

二級建築施工管理技士【建築】 受験対策講習会のお知らせ

- 受講申込受付 今月より随時受付
- 講習場所 長崎建設技術専門学院 (095-861-9261)
大村建設技術専門学院 (0957-53-8385)
- 講習期間 平成25年7月上旬～10月下旬まで (28日間予定)
- 講習時間 毎週3回(月・水・金) 予定 午後6時30分～9時まで
- 受講料 30,000円
- 講習内容 建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画・品質管理
工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般
- 募集人員 各校とも10名(最低5名以上で実施)
- 受験資格 (実務経験) 高等学校(指定学科卒) 3年以上
指定学科以外卒業後4年6ヶ月以上
実務経験者8年以上
大学・専門校により実務経験は異なります

※受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。

ご案内 もしもの時、どうすれば？

- ①法倫會館へ直接連絡を行います。(24時間体制で対応しております。)
- ②葬儀内容打合せ時に法倫担当者へ会員証(建設長崎メンバーズカード)を提示下さい。

申込方法(葬儀ご依頼時)

もしもの時

提携斎場
法倫會館
へご連絡ください

法倫會館フリーダイヤル
0120-494000

必ず建設長崎会員もしくは会員のご家族であることをお伝え下さい。



労働協賛で
お願いします。



カードの提示が無い場合、会員価格が
適応されない場合があります。

割引内容

会員とご家族が法倫會館をご利用の際に
受けられる葬儀の割引プランです。

- ①祭壇価格50%割引
- ②葬儀必需品が約35%割引

葬儀の規模に応じて、お選び頂いた祭壇価格が
50%割引になります。
葬儀に必要な商品(御棺・御骨壺・遺影写真など)
を取り揃えてバックにしたものです。

